

# 「国・東電の責任決着」

東京電力福島第一原発事故で国と東電の責任を断罪した「生業を返せ、地域を返せ」福島原発訴訟控訴審判決の上告期限を1週間後に控え、原告団と弁護団は7日、菅義偉首相と東電、原子力規制委員会に対し、上告せず話し合いに応じるよう要請しました。

国や東電に上告を断念するよう訴える原告弁護団と支援者ら＝7日、衆院第2議員会館前



## 福島原発生業訴訟原告ら要請

# 上告断念し救済早く

た「国と東電を厳しく批判していることを「厳罰に受け止めるべき」としています。その上で、上告を断念すること、一日も早い救済に向け、協議の場につくことを求めています。規制委に対しては、原発の再稼働審査で最大限に厳格な審査を行うよう要請しました。

原告団と支援者は要請後、国会前で宣伝しました。弁護団事務局長の馬奈木敏太郎弁護士は判決について、全国の避難者訴訟に「一勝訴が加わった」ということにとまらないうちに、他の訴訟で原告が敗訴した判決理由で国に責任がないとした根拠を崩しており、「国と東電の責任については決着がついた」と強調しました。

控訴審をたたかう群馬県訴訟原告の丹治杉江さんの83は「判決はわが事としてうれしか

った。群馬訴訟の控訴審でも同じ判決がほしい」と話しました。日本共産党の高橋千鶴子衆院議員、山添拓参院議員、立憲民主党の阿部知子衆院議員が参加しました。

要請に訪れた規制委では、事前に申し込んだ。原告団を建物の中に入れてみせました。中島孝一原告団長は「真摯（しんし）に被害救済を求めに行ったのに対し、被害者に対する対応が、原子力ではな

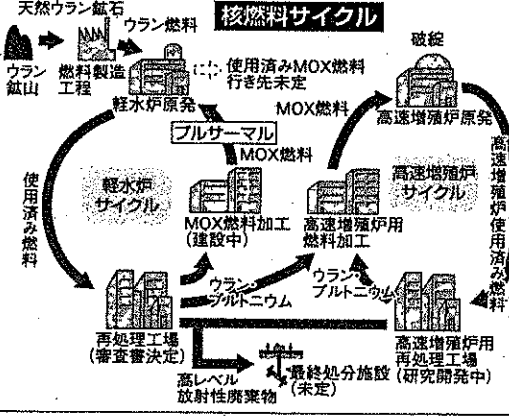
く国民規制庁だ」と述べました。原告団は、廃炉の終了は2059年度と

し、解体にかかる費用は396億円と見込んでいます。2号機の使用済み燃料プールには316体の使用済み燃料が貯蔵されていますが、3号機燃料プールが乾式貯蔵施設に搬出する計画です。また2号機には102体の新燃料が貯蔵されていますが、今後、加工業者に譲り渡すとしています。解体に伴い発生する低レベル放射性廃棄物は約2970t、そのうち比較的放射能の高い廃棄物（L1）は約90tと推定されています。

## MOX燃料工場「適合」

### 規制委が審査書案 問題山積のまま

原子力規制委員会は7日、日本原燃のプルトリウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料工場審査書案六ヶ所村が新規基準に適合しているとする審査書案を承認しました。8日から33日間の意見募集を実施した後、正式に決定する見通しです。



ある軽水炉でMOX燃料を利用するフルサーマルに用いられる計画です。しかし、フルサーマル発電は現在九州電力玄海原発など4基で、同工場の操業の必要性が問われます。しかも、使用済みMOX燃料を原発から持ち出すも決まっています。原告は、同工場の事業許可を10年に受けていますが、東京電力福島第一原発事故後に新規基準施行されたことから、14年1月に変更許可申請書を提出。6年以上審査が続けられてきました。規制委の審査では、重大事故としては、粉末のMOXを取り扱うグローブボックス内火災などを想定、臨界事故は想定できないとしています。